

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札（事後審査型）を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

また、各項に掲げるもののほか、府中市建設コンサルタント等業務条件付一般競争入札（事後審査型）公告共通事項（以下「共通公告」という。）によるものとする。

令和8年4月10日

広島県府中市長 小野 申 人

- 業務名 府中市流域関連公共下水道事業計画変更業務
- 公告管理番号 府監公告08-06
- 業務場所 府中市 鶴飼町外
- 業務の種類 土木関係建設コンサルタント業務
- 業務概要 公共下水道全体計画変更 一式、下水道法による事業計画変更 一式、都市計画事業認可申請図書作成 一式
- 履行期間 契約締結日の翌日から 令和9年3月31日（水）まで（検査に係る日数10日間を含む。）
- 予定価格 20,069,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 最低制限価格 有
- 低入札調査基準価格 無
- 入札参加資格要件

別紙「共通公告」1（1）～（7）の要件のほか次に掲げる要件を全て満たしていること。

① 令和7・8年度府中市測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者として認定されている業種	土木関係建設コンサルタント業務（下水道）		
② 当市と契約権限を有する営業所等の所在地	広島県内		
③ 元請履行実績	平成28年度以降に次に掲げる業務の履行実績を有する者。 ・国、地方公共団体又はそれに準じる機関（公社、公団、事業団等）が発注した公共下水道に係る全体計画及び下水道法認可業務		
④ 配置技術者の元請履行経験等 （右欄の要件をすべて満たす者を配置できること。履行経験については、平成28年度以降のものに限る。）	業務の種類	管理技術者	照査技術者
	技術者配置	（○）	（○）
	資格等	技術士法による第二次試験のうち技術部門を「上下水道部門」（選択科目を「下水道」とするものに限る。）及び「総合技術監理部門」（選択科目を「上下水道－下水道」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者	
履行経験等	国、地方公共団体又はそれに準じる機関（公社、公団、事業団等）が発注した公共下水道に係る全体計画及び下水道法認可業務		
⑤ その他	ア. 建設コンサルタント登録規程第2条の規定に基づく「下水道」部門の登録を行っていること。 イ. 設計業務の管理技術者及び照査技術者は、当市と契約権限を有する営業所等に常駐している者とする。ただし、広島県内に本社がある場合、その本社に常駐している技術者も認める。		

11 設計図書等

① 確認（閲覧）期間	公告の日から 令和8年4月22日（水）まで
② 確認（閲覧）方法	府中市ホームページで確認（閲覧）のこと

12 開札までの日程

① 質問書提出期限	令和8年4月16日（木）午後4時（提出期限後の質問は受け付けない。）
② 質問書提出先	府中市建設部監理課 E-MAIL : kanri@city.fuchu.hiroshima.jp FAX : 0847-46-1535 （電子メール、FAX又は持参により提出すること。）
③ 質問回答期限及び方法	令和8年4月20日（月） 府中市ホームページで確認（閲覧）のこと
④ 入札書及び業務費内訳書 受付期間	令和8年4月23日（木）午前9時から 令和8年4月24日（金）午後4時まで
⑤ 開札日時及び場所	令和8年4月27日（月） 午前9時20分 建設部監理課

落札候補者には、電子入札システムで「資格要件確認書類提出依頼書」を送付するので、開札日の翌日（市の休日を除く。）正午までに資格要件確認書類を電子入札システムで提出すること。

13 資格要件確認書類

① 資格要件確認書類提出書	
② 誓約書	
③ 業務履行実績調書	業務内容を記載し、完成時業務カルテ又は業務委託契約書の写し等、業務内容が確認できるものの写しを添付すること。（府中市発注業務又は「コリンズ・テクリス検索システム」により要件が確認できる業務の場合は添付資料を省略できる。）
④ 技術者の資格・業務経験調書	業務内容を記載し、資格者証の写し、資格要件及び業務内容が確認できるものの写しを添付すること。（府中市発注業務又は「コリンズ・テクリス検索システム」により要件が確認できる業務の場合は添付資料を省略できる。） ※管理技術者及び照査技術者について、それぞれ作成すること。
⑤ その他	10⑤アに掲げる登録を確認できるものの写しを添付すること。 10⑤イについては、現況報告書等により、当該営業所等に所属していることが分かる書類を添付すること。

14 その他

令和8年度制度改正により、予定価格1,000万円以上の業務についても最低制限価格を設定している。なお、最低制限価格は1万円単位での切り上げ（算定式による算出額が予定価格の85%を超える場合を除く）となる。

15 問い合わせ先

広島県府中市役所 建設部 監理課

TEL:0847-44-9163 FAX:0847-46-1535

ホームページ <http://www.city.fuchu.hiroshima.jp>